解散公告（第一回）

当公社は、平成二十九年一月十日茨城県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月十六日

茨城県水戸市中央一丁目四番一号
水戸市土地開発公社
代表清算人　田尻　充

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十八年八月七日開催の臨時総会の決議及び平成二十八年十二月二十一日京都府南丹広域振興局長の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月十六日

京都府南丹市園部町熊崎二ガキ五三番地
熊崎北部生産森林組合
代表清算人　口中　正美

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十八年十一月三十日、愛媛県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月十六日

愛媛県宇和島市曙町一番地
宇和島市土地開発公社
代表清算人　石橋　寛久

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十八年十一月二十一日、高知県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年一月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月十六日

高知県南国市廿枝一六一八番地の一
清算法人南国市廿枝土地改良区
清算人代表　二宮　修

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年六月三十日開催の臨時社員総会の決議並びに群馬県知事の認可により、平成二十八年十二月六日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年一月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月十六日

群馬県太田市東本町二八番二〇号
医療法人深慈会
清算人　深川裕一郎

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年十二月十六日大阪府知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年一月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月十六日

大阪府泉佐野市俵屋三二〇番地の三
医療法人大江内科
清算人　大江　明子

解散公告（第三回）

当団体は、平成二十八年十一月二十七日開催の臨時総会の決議により解散したので、当団体に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年一月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月十六日

広島県山県郡北広島町石井谷一六九四番地一
岸本農事振興組合
清算人　今知　毅

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年十二月一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年一月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月十六日

高知県高知市春野町西分六九番地一
医療法人島本会
清算人　島本　和子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年十二月一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年一月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月十六日

高知県高知市九反田三番一七号
医療法人ネクスト
清算人　岩河　正典

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県九戸郡洋野町種市第一〇地割二〇番地、最後の住所青森県三戸郡階上町大字道仏字耳ケ吠六番地六五八

被相続人　亡　横葉　満夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月十六日

青森県八戸市北白山台一丁目八番二六号
澤口法律事務所
相続財産管理人　弁護士　澤口　英司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県花巻市東和町砂子二区五四八番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　菅　智恵

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月十六日

岩手県北上市本通り四丁目八番二八号伊藤ビジネスハイツＧ一
相続財産管理人　司法書士　石川　誠司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県名取市堀内字鶴一七二番地一、最後の住所宮城県名取市大手町四丁目二番地の四　三号

被相続人　亡　大友　正人

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月十六日

宮城県仙台市青葉区一番町一丁目一七番二四号高裁前ビル六階南町通り法律事務所
相続財産管理人　弁護士　鶴見　聡志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県仙台市青葉区本町一丁目一番地九、最後の住所神奈川県逗子市桜山三丁目四番一一号

被相続人　亡　多田　秀一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月十六日

宮城県仙台市青葉区一番町三丁目三番一一号　Ｈｕｍａｎ青葉通ビル四階　曽我法律事務所
相続財産管理人　弁護士　曽我　陽一

第35期決算公告

平成29年1月16日　青森県平川市館山前田85番地2

株式会社ジョイ・ワールド・パシフィック

代表取締役　木村　清勝

貸借対照表の要旨　（平成28年3月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	251,156	流動負債	46,864
固定資産	71,307	固定負債	327,416
有形固定資産	65,190	負債合計	374,280
無形固定資産	1,139	株主資本	△51,817
投資その他の資産	4,978	資本金	202,950
		資本剰余金	60,750
		資本準備金	60,750
		利益剰余金	△315,517
		利益準備金	1,620
		その他利益剰余金	△317,137
		（うち当期純利益）	(28,901)
		純資産合計	△51,817
資産合計	322,463	負債・純資産合計	322,463